

第3-(3)号様式

令和 年 月 日 税務署長殿

納税地 (電話番号 - -)

(フリガナ) 法人名

法人番号

(フリガナ) 代表者氏名

(個人の方) 振替継続希望

※ 所管 要否 整理番号

申告年月日 令和 年 月 日

申告区分 指導等 庁指定 局指定

通信日付印 確認

指 導 年 月 日 相談 区分1 区分2 区分3

令和 年 月 日

簡 法人用

第一表

自 平成 年 月 日
令和 年 月 日

至 令和 年 月 日

課税期間分の消費税及び地方消費税の()申告書

(中間申告 自 平成 年 月 日
令和 年 月 日)
の場合の
対象期間 至 令和 年 月 日

令和五年十月一日以後終了課税期間分(簡易課税用)

この申告書による消費税の税額の計算

課税標準額	①	十兆千百十億千百万千百十円	000	03
消費税額	②			06
貸倒回収に係る消費税額	③			07
控除対象仕入税額	④			08
返還等対価に係る税額	⑤			09
貸倒れに係る税額	⑥			10
控除税額小計 (④+⑤+⑥)	⑦			
控除不足還付税額 (⑦-②-③)	⑧			13
差引税額 (②+③-⑦)	⑨		00	15
中間納付税額	⑩		00	16
納付税額 (⑨-⑩)	⑪		00	17
中間納付還付税額 (⑩-⑨)	⑫		00	18
この申告書が修正申告である場合	⑬			19
既確定税額	⑬			
差引納付税額	⑭		00	20
この課税期間の課税売上高	⑮			21
基準期間の課税売上高	⑯			

付記事項	割賦基準の適用	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	31
	延払基準等の適用	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	32
	工事進行基準の適用	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	33
	現金主義会計の適用	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	34
参事区	課税標準額に対する消費税額の計算の特例の適用	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	35
	区分 課税売上高 (免税売上高を除く) 売上割合%		
	第1種		36
	第2種		37
	第3種		38
	第4種		39
	第5種		42
第6種		43	
特例計算適用(令57③)	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	40	

この申告書による地方消費税の税額の計算

地方消費税の課税標準となる消費税額	控除不足還付税額	⑰		51
	差引税額	⑱	00	52
譲渡割額	還付額	⑲		53
	納税額	⑳	00	54
中間納付譲渡割額		㉑	00	55
納付譲渡割額 (㉑-㉒)		㉒	00	56
中間納付還付譲渡割額 (㉒-㉑)		㉓	00	57
この申告書が修正申告である場合	既確定譲渡割額	㉔		58
	差引納付譲渡割額	㉕	00	59
消費税及び地方消費税の合計(納付又は還付)税額		㉖		60

税額控除に係る経過措置の適用(2割特例)

44

還す付る金受付け機よ開等

銀行 本店・支店
金庫・組合 出張所
農協・漁協 本所・支所

預金 口座番号

ゆうちょ銀行の貯金記号番号 -

郵便局名等

(個人の方) 公金受取口座の利用

※税務署整理欄

税理士名 (電話番号 - -)

税理士法第30条の書面提出有

税理士法第33条の2の書面提出有

㉖ = (㉑+㉒) - (㉓+㉔+㉕+㉖)・修正申告の場合㉖ = ㉑+㉒
㉖が還付税額となる場合はマイナス「-」を付してください。

※ 2割特例による申告の場合、⑬欄に①欄の数字を記載し、⑬欄×22/78から算出された金額を⑳欄に記載してください。

OCR入力用(この用紙は機械で読み取ります。折ったり汚したりしないでください。)

⑪・⑫又は⑬・⑭の記入をお忘れなく。

第3-(3)号様式

令和 年 月 日 税務署長殿

納税地 (電話番号 - -)

(フリガナ) 法人名

法人番号

(フリガナ) 代表者氏名

(個人の方) 振替継続希望

※ 所管 要否 整理番号

申告年月日 令和 年 月 日

申告区分 指導等 庁指定 局指定

通信日付印 確認

指 導 年 月 日 相談 区分1 区分2 区分3

令和 年 月 日

簡 法人用 第一表

自 平成 年 月 日 令和 年 月 日

課税期間分の消費税及び地方消費税の()申告書

至 令和 年 月 日

中間申告 自 平成 年 月 日 令和 年 月 日

の場合の 対象期間 至 令和 年 月 日

令和五年十月一日以後終了課税期間分(簡易課税用)

この申告書による消費税の税額の計算		
課税標準額	①	十兆千百十億千百万千百十-円
消費税額	②	000
貸倒回収に係る消費税額	③	
控除	控除対象仕入税額	④
	返還等対価に係る税額	⑤
税額	貸倒れに係る税額	⑥
	控除税額小計 (④+⑤+⑥)	⑦
控除不足還付税額 (⑦-②-③)	⑧	
差引税額 (②+③-⑦)	⑨	00
中間納付税額	⑩	00
納付税額 (⑨-⑩)	⑪	00
中間納付還付税額 (⑩-⑨)	⑫	00
この申告書既確定税額	⑬	
が修正申告である場合	差引納付税額	⑭
この課税期間の課税売上高	⑮	
基準期間の課税売上高	⑯	
この申告書による地方消費税の税額の計算		
地方消費税の課税標準となる消費税額	控除不足還付税額	⑰
	差引税額	⑱
譲渡割額	還付額	⑲
	納税額	⑳
中間納付譲渡割額	㉑	00
納付譲渡割額 (㉑-㉒)	㉒	00
中間納付還付譲渡割額 (㉑-㉒)	㉓	00
この申告書既確定譲渡割額	㉔	
が修正申告である場合	差引納付譲渡割額	㉕
消費税及び地方消費税の合計(納付又は還付)税額	㉖	

付記事項	割賦基準の適用	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	31	
	延払基準等の適用	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	32	
	工事進行基準の適用	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	33	
	現金主義会計の適用	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	34	
	参事考業区分	課税標準額に対する消費税額の計算の特例の適用	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	35
		区分 課税売上高 (免税売上高を除く) 売上割合%		
		第1種		36
		第2種		37
		第3種		38
		第4種		39
第5種			42	
第6種		43		
特例計算適用(令57③)	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	40		
<input type="checkbox"/>	税額控除に係る経過措置の適用(2割特例)		44	
還す付る金受付け機関等	銀行 本店・支店			
	金庫・組合 出張所			
	農協・漁協 本所・支所			
預金口座番号	ゆうちょ銀行の貯金記号番号	-		
	郵便局名等			
<input type="checkbox"/>	(個人の方) 公金受取口座の利用			
※税務署整理欄				
税理士名	(電話番号 - -)			
<input type="checkbox"/>	税理士法第30条の書面提出有			
<input type="checkbox"/>	税理士法第33条の2の書面提出有			

第3-(3)号様式

令和 年 月 日 税務署長殿

納税地 (電話番号 -)

(フリガナ) 法人名

法人番号 ※ 法人番号は複写されません。

(フリガナ) 代表者氏名

(個人の方) 振替継続希望

※ 所管 要否 整理番号

申告年月日 令和 年 月 日

申告区分 指導等 庁指定 局指定

通信日付印 確認

指 導 年 月 日 相談 区分1 区分2 区分3

令和 年 月 日

簡 法人用 第一表

自 平成 年 月 日 令和 年 月 日

課税期間分の消費税及び地方消費税の()申告書

至 令和 年 月 日

中間申告 自 平成 年 月 日 令和 年 月 日

の場合の 対象期間 至 令和 年 月 日

令和五年十月一日以後終了課税期間分(簡易課税用)

この申告書による消費税の税額の計算		
課税標準額	①	十 兆 千 百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 一 円
消費税額	②	0 0 0
貸倒回収に係る消費税額	③	
控除	控除対象仕入税額	④
	返還等対価に係る税額	⑤
税額	貸倒れに係る税額	⑥
	控除税額小計 (④+⑤+⑥)	⑦
控除不足還付税額 (⑦-②-③)	⑧	
差引税額 (②+③-⑦)	⑨	0 0
中間納付税額	⑩	0 0
納付税額 (⑨-⑩)	⑪	0 0
中間納付還付税額 (⑩-⑨)	⑫	0 0
この申告書既確定税額	⑬	
が修正申告である場合	差引納付税額	⑭
この課税期間の課税売上高	⑮	
基準期間の課税売上高	⑯	
この申告書による地方消費税の税額の計算		
地方消費税の課税標準となる消費税額	控除不足還付税額	⑰
	差引税額	⑱
譲渡割額	還付額	⑲
	納税額	⑳
中間納付譲渡割額	㉑	0 0
納付譲渡割額 (㉑-㉒)	㉒	0 0
中間納付還付譲渡割額 (㉑-㉒)	㉓	0 0
この申告書既確定譲渡割額	㉔	
が修正申告である場合	差引納付譲渡割額	㉕
消費税及び地方消費税の合計(納付又は還付)税額	㉖	

付記事項	割賦基準の適用	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	31	
	延払基準等の適用	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	32	
	工事進行基準の適用	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	33	
	現金主義会計の適用	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	34	
	参事考業区分	課税標準額に対する消費税額の計算の特例の適用	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	35
		区分 課税売上高 (免税売上高を除く) 売上割合%		
		第1種		36
		第2種		37
		第3種		38
		第4種		39
事項	第5種		42	
	第6種		43	
	特例計算適用(令57③)	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	40	
	<input type="checkbox"/> 税額控除に係る経過措置の適用(2割特例)		44	
還す付る金を受付けようとする等	銀行 本店・支店			
	金庫・組合 出張所			
	農協・漁協 本所・支所			
機	預金 口座番号			
	ゆうちょ銀行の貯金記号番号	-		
等	郵便局名等			
	<input type="checkbox"/> (個人の方) 公金受取口座の利用			
	※税務署整理欄			
税理士名				
	(電話番号 -)			
	<input type="checkbox"/> 税理士法第30条の書面提出有			
	<input type="checkbox"/> 税理士法第33条の2の書面提出有			